

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和60年 1 月30日提出の証券取引法
第24条第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和57年11月1日
至 昭和58年10月31日
自 昭和58年11月1日
至 昭和59年10月31日

大 蔵 大 臣 殿

昭和60年 2 月25日提出

会 社 名	株式会社	巴川製紙所
英 訳 名	TOMOE	AWA PAPER CO., LTD.

代表者の役職氏名 取締役社長 井 上 貴 雄

本店の所在の場所 東京都中央区京橋 1 丁目 5 番15号 電話番号 (272 局) 4111 番 (大代表)

連絡者 経理部長 松 浦 郁 男

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

連 結 財 務 諸 表 に つ い て

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、本連結財務諸表の金額の表示は千円未満を四捨五入して記載している。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、昭和58年11月1日から昭和59年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表について監査法人太田哲三事務所の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領した。

監 査 報 告 書

株式会社 巴 川 製 紙 所

取締役社長 井 上 貴 雄 殿

作 成 日 昭和60年2月15日

事務所 所在地 東京都中央区日本橋1丁目13番1号

監査法人の名称 監査法人 太 田 哲 三 事 務 所

代 表 社 員
関 与 社 員

公認会計士

松尾義雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている株式会社巴川製紙所の昭和58年11月1日から昭和59年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。

この監査に当って、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

なお、連結総資産及び売上高のそれぞれ10.8%及び9.3%を構成する連結子会社（1社）の財務諸表の監査は、他の監査人により実施された。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が、株式会社巴川製紙所及び連結子会社の昭和59年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 (昭和58年10月31日)			当連結会計年度 (昭和59年10月31日)		
	金 額	構成比	%	金 額	構成比	%
資 産 の 部						
I 流 動 資 産						
1. 現 金 及 び 預 金		7,586,535			6,526,247	
2. 受取手形及び売掛金※1		8,153,325			9,746,380	
3. 非連結子会社及び 関連会社受取手形及び売掛金※1		1,373,919			1,465,611	
4. 有 価 証 券		560,830			451,610	
5. 棚 卸 資 産		11,469,540			12,239,808	
6. その他の流動資産		470,865			443,407	
7. 貸 倒 引 当 金		△ 153,357			△ 164,761	
流動資産合計		29,461,657	66.9		30,708,302	64.4
II 固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産						
1. 建物及び構築物	5,872,266			6,312,498		
減価償却累計額	2,984,363	2,887,903		3,111,625	3,200,873	
2. 機械及び装置	17,323,246			19,491,160		
減価償却累計額	10,845,589	6,477,657		11,430,658	8,060,502	
3. 土 地		1,430,831			1,270,926	
4. 建設仮勘定		347,818			863,246	
5. 植 林 勘 定		659,401			687,084	
6. その他の有形固定資産	1,594,805			1,933,089		
減価償却累計額	930,562	664,243		1,016,231	916,858	
有形固定資産計		12,467,853	28.3		14,999,489	31.5
(2) 無 形 固 定 資 産						
1. その他の無形固定資産		20,355			18,227	
無形固定資産計		20,355	0.1		18,227	-
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券		1,129,064			1,141,878	
2. 非連結子会社及び 関連会社の株式		104,903			85,162	
3. その他の投資		448,744			452,429	
4. 貸 倒 引 当 金		△ 331			△ 694	
投資その他の資産計		1,682,380	3.8		1,678,775	3.5
固定資産合計		14,170,588	32.2		16,696,491	35.0
III 繰 延 資 産						
1. 試 験 研 究 費		163,696			110,580	
繰延資産合計		163,696	0.4		110,580	0.2
IV 為替換算調整勘定		219,329	0.5		166,262	0.4
資 産 合 計		44,015,270	100.0		47,681,635	100.0

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 (昭和58年10月31日)			当連結会計年度 (昭和59年10月31日)		
	金 額		構成比	金 額		構成比
負 債 の 部			%			%
I 流 動 負 債						
1. 支払手形及び買掛金		8,236,650			10,272,028	
2. 非連結子会社及び関連会社 支払手形及び買掛金		-			250,775	
3. 短期借入金		6,123,025			5,200,447	
4. 1年以内に返済する 長期借入金		2,857,656			2,899,328	
5. 未払法人税住民税※2		-			416,663	
6. 未払事業税		-			58,836	
7. 未払費用		1,335,901			1,526,903	
8. 賞与引当金		736,355			778,684	
9. 事業税引当金		41,278			-	
10. 法人税住民税引当金※3		292,697			-	
11. その他の流動負債		1,661,404			2,617,401	
流動負債合計		21,284,966	48.4		24,021,065	50.4
II 固 定 負 債						
1. 長期借入金		10,136,345			10,082,778	
2. 退職給与引当金		4,409,239			4,409,239	
3. その他の固定負債		10,093			14,435	
固定負債合計		14,555,677	33.1		14,506,452	30.4
負債合計		35,840,643	81.5		38,527,517	80.8
資 本 の 部						
I 資 本 金		1,990,717	4.5		1,990,717	4.2
II 資 本 準 備 金		1,377,186	3.1		1,377,186	2.9
III 利 益 準 備 金		497,630	1.1		497,679	1.0
IV その他の剰余金		4,309,477	9.8		5,288,819	11.1
		8,175,010			9,154,401	
V 自 己 株 式		383	-		283	-
資本合計		8,174,627	18.5		9,154,118	19.2
負債・資本合計		44,015,270	100.0		47,681,635	100.0

(2) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	前連結会計年度 (自 昭和57年11月1日 至 昭和58年10月31日)			当連結会計年度 (自 昭和58年11月1日 至 昭和59年10月31日)		
	金 額	百分比		金 額	百分比	
I 売上高			%			%
製品売上高	41,085,064	100.0		45,128,724	100.0	
II 売上原価						
製品売上原価	33,920,770	82.6		36,898,618	81.8	
売上総利益	7,164,294	17.4		8,230,106	18.2	
III 販売費及び一般管理費						
1. 販売諸掛り	1,239,218			1,282,724		
2. 運送費	1,007,058			1,119,241		
3. 貸倒引当金繰入額	-			15,795		
4. 給料手当	813,305			817,321		
5. 賞与引当金繰入額	79,138			85,550		
6. 退職給与引当金繰入額	64,298			32,555		
7. 減価償却費	54,798			65,762		
8. 事業税引当金繰入額	35,000			-		
9. 事業税	-			60,000		
10. 研究費	626,188			617,214		
11. その他の販売費及び一般管理費	1,442,283	5,361,286	13.0	1,630,215	5,726,377	12.7
営業利益	1,803,008	4.4		2,503,729	5.5	
IV 営業外収益						
1. 受取利息	303,238			292,815		
2. 受取配当金	61,354			56,875		
3. 有価証券売却益	122,204			79,303		
4. その他の営業外収益	190,981	677,777	1.6	194,988	623,981	1.4
V 営業外費用						
1. 支払利息及び割引料	2,041,398			1,988,833		
2. その他の営業外費用	231,120	2,272,518	5.5	127,436	2,116,269	4.7
経常利益	208,267	0.5		1,011,441	2.2	
VI 特別利益						
1. 固定資産売却益	820,219			710,039		
2. 投資有価証券売却益	-			52,764		
3. 貸倒引当金戻入額	16,718	836,937	2.0	-	762,803	1.7
VII 特別損失						
1. 役員退職金	12,500			49,000		
2. 臨時休転損失	544,256	556,756	1.4	-	49,000	0.1

(単位：千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭和57年11月1日) (至 昭和58年10月31日)			当 連 結 会 計 年 度 (自 昭和58年11月1日) (至 昭和59年10月31日)		
	金 額		百 分 比	金 額		百 分 比
Ⅷ 為替換算調整勘定		60,965	0.2	△ 126,285	△ 0.3	
税金等調整前当期純利益		549,413	1.3	1,598,959	3.5	
法人税及び住民税※1		-	-	414,521	0.9	
法人税住民税充当額※1		313,141	0.7	-	-	
持分法による投資損益		-	-	11,589	-	
当 期 純 利 益		236,272	0.6	1,196,027	2.6	

(3) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	前 連 結 会 計 年 度 (自 昭和57年11月1日) (至 昭和58年10月31日)		当 連 結 会 計 年 度 (自 昭和58年11月1日) (至 昭和59年10月31日)	
	金 額		金 額	
Ⅰ その他の剰余金期首残高		4,272,277		4,309,477
Ⅱ その他の剰余金減少高				
1. 利益準備金繰入額	20		48	
2. 配 当 金	199,052		199,072	
3. 持分法適用に伴う 期首剰余金減少高	-	199,072	35,746	234,866
Ⅲ 当 期 純 利 益		236,272		1,196,027
Ⅳ 為替換算調整勘定		-		18,181
Ⅴ その他の剰余金期末残高		4,309,477		5,288,819

2. 連結会計方針に関する事項

(自 昭和57年11月1日) (至 昭和58年10月31日)	(自 昭和58年11月1日) (至 昭和59年10月31日)
1. 連結の範囲に関する事項 従来連結子会社はなかったが当連結会計年度から子会社のTomoe-gawa (U.S.A.) Inc. が連結の範囲に含まれることとなった。 非連結子会社は有価証券報告書第6の「親会社及び子会社に関する事項」に記載のとおり該当事項がない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」附則2により、関連会社（7社）に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価している。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は連結決算日と同一である。 4. 会計処理基準に関する事項 (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法 (ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 主として移動平均法による原価法 (ハ) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産 定額法 無形固定資産 定額法	1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社はTomoe-gawa (U.S.A.) Inc. の1社である。 非連結子会社は有価証券報告書第6の「親会社及び子会社に関する事項」に記載のとおり1社であり、総資産、売上高及び当期純損益からみて、いづれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。 2. 持分法の適用に関する事項 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（昭和56年4月22日大蔵省令第21号）に基づき、当連結会計年度から非連結子会社、関連会社合計8社のうち1社（日本理化学製紙㈱）に対する投資について持分法を適用している。 なお、非連結子会社のTomoe-gawa Europe B.V. 及び関連会社の巴川加工㈱外5社については、それぞれ連結損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいと認められるので持分法の適用範囲に含めないこととした。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (ロ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 同 左 (ハ) 固定資産の減価償却の方法 同 左

(自 昭和57年11月1日) (至 昭和58年10月31日)	(自 昭和58年11月1日) (至 昭和59年10月31日)
(一) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、連結会社間の債権債務相殺後の債権額を基礎として、法人税法に定める法定繰入率に基づく繰入限度相当額のほか、債権の回収可能性を検討して計上することとしている。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、主として法人税法に定める支給対象期間を基準とした繰入限度額を計上することとしている。 (3) 事業税引当金 事業税の納税に備えるために設定したもので、地方税法の規定による必要額を計上することとしている。 (4) 退職給与引当金 従業員の退職により支給する退職給与に充てるため、主として法人税法の規定（自己都合退職による期末要支給額の40%）によって計上することとしている。 (5) 法人税住民税引当金 法人税住民税の納税に備えるために設定したもので、主として法人税法等の規定による必要額を計上することとしている。 (二) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準 親会社は短期金銭債権債務については決算日の為替相場により、長期金銭債権債務は取得時又は発生時の為替相場によって換算することとしている。 在外連結子会社は短期・長期金銭債権債務とも決算日の為替相場によって換算することとしている。	(一) 重要な引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 退職給与引当金 同 左 (二) 重要な外貨建資産又は負債の換算基準 親会社は短期・長期金銭債権債務とも取得時又は発生時の為替相場によって換算することとしている。 在外連結子会社は短期・長期金銭債権債務とも決算日の為替相場によって換算することとしている。 〔親会社の会計方針の変更〕 当期から、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第46号により、外貨建短期金銭債権債務について、決算日の為替相場による円換算額を付す方法から、取得時又は発生時の為替相場による円換算額を付す方法に変更した。この結果、税金等調整前当期純利益は従来の方法に比し12,514千円増加している。

(自 昭和57年11月1日) (至 昭和58年10月31日)	(自 昭和58年11月1日) (至 昭和59年10月31日)
(一) 連結子会社の会計処理基準の差異 連結子会社は米国（シカゴ）に所在しており、同社の財務諸表は米国において一般に公正妥当と認められた会計処理基準に準拠して作成されており、法人税等を除き親会社が採用している基準と重要な差異はない。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 親会社投資勘定と子会社資本勘定の相殺消去は、原則として段階法によることとしている。相殺消去の結果生じた消去差額については原因分析を行い、発生原因の明らかなものは当該所定勘定に計上し、その他のものは連結調整勘定に計上することとしている。なお、連結調整勘定は5年間で均等償却を行うこととしている。 6. 未実現損益の消去に関する事項 (1) 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は、僅少なものを除き全て消去することとしている。 (2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、消去に伴う減価償却費の修正計算を行うこととしている。 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 原則として外貨建取引等会計処理基準注解（注9）による決算日レート法によることとしている。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益金処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基いて作成することとしている。 連結子会社の利益準備金については、連結上はその他の剰余金として処理することとしている。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 親会社は法人税等の期間配分は行っていないが米国に所在する連結子会社は法人税等の期間配分を行っている。	(一) 連結子会社の会計処理基準の差異 同 左 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左 6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 同 左

表示方法の変更

(自 昭和57年11月1日) (至 昭和58年10月31日)	(自 昭和58年11月1日) (至 昭和59年10月31日)												
	前連結会計年度まで連結貸借対照表において、「法人税住民税引当金」として表示していた法人税及び住民税の未納付額並びに「事業税引当金」として表示していた事業税の未納付額にかかる科目については、日本公認会計士協会監査第一委員会報告第45号「諸税金に関する会計処理及び表示と監査上の取扱い」により、当連結会計年度より次の通り表示することに変更した。尚、この変更に伴い、連結損益計算書における科目表示も変更している。 〔連結貸借対照表関係〕 <table> <tr> <td>(変 更 前)</td><td>(変 更 後)</td></tr> <tr> <td>事業税引当金</td><td>未払事業税</td></tr> <tr> <td>法人税住民税引当金</td><td>未払法人税住民税</td></tr> </table> 〔連結損益計算書関係〕 <table> <tr> <td>(変 更 前)</td><td>(変 更 後)</td></tr> <tr> <td>事業税引当金繰入額</td><td>事業税</td></tr> <tr> <td>法人税住民税充当額</td><td>法人税及び住民税</td></tr> </table>	(変 更 前)	(変 更 後)	事業税引当金	未払事業税	法人税住民税引当金	未払法人税住民税	(変 更 前)	(変 更 後)	事業税引当金繰入額	事業税	法人税住民税充当額	法人税及び住民税
(変 更 前)	(変 更 後)												
事業税引当金	未払事業税												
法人税住民税引当金	未払法人税住民税												
(変 更 前)	(変 更 後)												
事業税引当金繰入額	事業税												
法人税住民税充当額	法人税及び住民税												

3. 注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

昭和58年10月31日現在		昭和59年10月31日現在	
※1.	受取手形割引高 5,864,696千円	※1.	受取手形割引高 5,864,641千円
※3.	この内に含まれる法人税等の期間配分に基づく未払税額 155,878千円	※2.	この内に含まれる法人税等の期間配分に基づく未払税額 261,607千円
	保 証 債 務 821,592千円		保 証 債 務 766,057千円

(連結損益計算書関係)

(自 昭和57年11月1日) (至 昭和58年10月31日)	(自 昭和58年11月1日) (至 昭和59年10月31日)
※1. この内に含まれる法人税等の期間配分に基づく当期負担額 69,538千円	※1. この内に含まれる法人税等の期間配分に基づく当期負担額 97,980千円

(1 株 当 り 情 報)

(自 昭和57年11月1日) (至 昭和58年10月31日)	(自 昭和58年11月1日) (至 昭和59年10月31日)
1 株 当 り 純 資 産 額 205.33円	1 株 当 り 純 資 産 額 229.92円
1 株 当 り 当 期 純 利 益 金 額 5.93円	1 株 当 り 当 期 純 利 益 金 額 30.04円